【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成31年3月12日提出

【発行者名】 BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山口 省吾

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館

【事務連絡者氏名】 明石 晃仁

【電話番号】 03 (6756) 4725

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】

モビリティ・イノベーション・ファンド

【届出の対象とした募集(売出)内国投資信託受益証券の

当初自己設定日(平成30年1月22日) 1,000万円を上限とします。

出)内国投資信託受益証券の 金額】

継続申込期間(平成30年1月22日から平成31年4月19日まで)

1兆円を上限とします。

上記申込期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新さ

れます。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年1月5日付をもって提出し、平成30年1月21日にその届出の効力が生じた有価証券届出書(平成30年5月7日及び平成30年10月19日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。)の記載事項につきまして、販売会社が追加となりましたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

第三部【委託会社等の情報】 第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、〈訂正前〉の内容から〈訂正後〉の内容に訂正します。

下線部が訂正部分を示します。

(2) 販売会社

<訂正前>

_	₩ 7 V 7					
		名 称	資本金の額 (平成30年3月末現在)	事業の内容		
	1	SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第 一種金融商品取引業を営んでお ります。		
	2	三菱UF J信託銀行株式会社—	<u>324,279百万円</u>	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。		

三菱UFJ信託銀行株式会社は、委託会社による当初自己設定にかかる取得申込みのみ取り扱います。

<訂正後>

	名 称	資本金の額 (平成30年3月末現在)	事業の内容
1	SMBC日興証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第 一種金融商品取引業を営んでお ります。
2	株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(削除)